

刊行委員会編監

『山本正美治安維持法裁判

陳述集——続／山本正美
裁判関係記録・論文集』

評者：伊藤 晃

本書の著者山本正美は、1920年代半ばにソ連（クートヴェ）に留学、プロフィンテルンやコミンテルンで活動し、いわゆる32年テーゼ作成に実質的に関与した唯一の日本人になった。32年に帰国、このテーゼに基づいて壊滅状態の日本共産党を再建する責任者となり、33年春に検挙された。公判に付された山本は法廷で長大な陳述を行った（36-37年）。本書はその陳述の筆記を原本として、山本に親近した人びとが刊行したものである。

本書刊行以前1998年に『山本正美裁判関係記録・論文集』（新泉社）が刊行され、これには彼の予審尋問調書と獄中手記が含まれている。これらと本書所収の陳述とは重なるところも多く、あわせて扱われるべきものであるが、そのなかで陳述の特徴は、共産党再建運動にまつわることがほとんど述べられず、もっぱら32年テーゼの理論上、政治上の立場を説いていることである（獄中手記もそうだが）。このテーゼを正しく理解させ、対立する諸見解を批判して党再建の基準を与えるために、彼は肉声を公判廷から運動に届けさせようとしたのであろう。

これは当時の運動には生かされなかったが、第一級の歴史資料になった。山本は前述の経歴からだけでなく、その理論能力からも、32年テ

ーゼを語るのに最適の人である。彼の能力はソ連滞在中、アキなるペンネームの諸論説にも示されたが、コミンテルン内で相当高い評価を受け、日本問題については欠かせない要員になっていたようである。日本国内で活動した共産党員やマルクス主義学者と比べてみてもその水準は高く、本書は当時の日本共産主義運動の理論の程度（正・負の両面で）をはかる手がかりになるものである。本書刊行の意義は大きい。

陳述は32年テーゼ作成の経緯については述べていない。しかしそこで山本は、コミンテルンがこのテーゼに何を期待したかを示唆しようとした。彼は戦後、自伝『激動の時代に生きて』（1985年マルジュ社刊。以下『自伝』と略称）など機会あるごとに、当時スターリンをはじめソ連上層部をつき動かしたのは、「満州事変」で顕在化した日本の極度の侵略性に対して日本の運動を立ち向かわせねばならないのに、この点での日本国内での認識が弱いと焦慮したことであった、と述べている。陳述はまさにこの問題、日本の侵略性が近代日本の経済、社会、政治のどこに決定的に起因するか、当面の国際情勢がいかにかそれを強めているか、従ってこれへの対決がいかにか日本革命の中心問題であるかに集中、というより終始している。

このテーゼが、スターリンの意を汲んだ絶対主義天皇制なる観念を基底にもつ歪みによって、日本の運動にマイナスの効果を与えたことは、すでに論議を要しないであろう。コミンテルンでもこのテーゼは数年で棚上げになったらしい。しかし陳述の当時はもちろん、その後も山本は、日本の侵略性と正面から戦うという実践的熱気が32年テーゼに込められていたと考え、それを運動に伝えたかったのである。ここから陳述は、テーゼの解説であるとはいえ、公式的なそれを越えたいくつかの注目すべき論点を持つことになった。

山本はテーゼに沿って、日本資本主義が発展しながらも古い「半封建的」要素への依存を断ち切れない構造的関係を強調するが、そのとらえ方は著しく動的である。発展のなかで新しい要素と古い要素とが常に相互依存と矛盾の枠組みを作りかえていくという。いわゆる講座派と労農派との論争を揚棄しうるものが感じられる。日本資本主義の構造的弱さがむしろ強い帝国主義的侵略性を生み出すという、経済の政治に対する逆説的規定性は、山本がことに強調するところである。

経済的に二流の日本帝国主義が、東アジアにおける帝国主義的支配体系を変動させる能動的要因たりえたのは、日本がこの地域で軍事力を自由に働かせる便宜を独占したためであったが、それが一方で米・英帝国主義との対立を深め、またこの時代の新しい政治要素、民族解放運動（中国革命）の主敵として日本を押し出さざるをえない。しかも近年の軍事・運輸・通信技術の発展は日本の軍事的優位を失わせ、侵略行動を発展の本質的要素としてきた日本の危機を深める。この山本の見方からは、資本主義の危機の分析が本質的次元から現実的具体的次元に進むとき、社会構成における経済の契機に止まらず政治・軍事の契機へ上向しなければならぬ、という方法論上の立場がうかがわれる。

また、一国の範囲から世界政治のなかでの対抗関係に視野を拡げて日本を見るとどう見えるか、という見地は、実際に長期間外から日本を見てきたものの強みであって、日本マルクス主義の歴史、現状の分析能力を格段に高める可能性を秘めていた。『自伝』によると、山本は帰国後野呂栄太郎と討論をくり返したが、そのとき野呂に対して要求したのは、日本資本主義の構造的矛盾を帝国主義的侵略性の規定要因という観点からもっと深く考えよ、ということであったようだ。

天皇制についても、固定的に絶対主義と見るだけでなく、独占ブルジョアジーの成長が天皇制と寄生地主制との三者の関係の変動を牽引し、天皇制の主要な基礎となる方向へ進むと見る。天皇制官僚勢力のなかで「政党官僚」の重みの増大という注目すべき指摘があり、危機のなかでブルジョアジーが天皇制を放棄する選択肢にさえ言及している。ただし当面の国際的国内的危機は天皇制への依存関係、天皇制の相対的独自性を強化させざるをえない、と見るのである。

こうした論点は、言い方を変えれば、32年テーゼが日本の現実のなかでどう修正されなければならなかったか（山本に言わせればどう発展させられねばならなかったか）を示していることになる。山本はそれを、日本の侵略行動の進展に対して刻々に立ち向かう、という立場から考えていたのであった。

さて、重要な働き手であった山本を、コミンテルンは日本に送り返したのであるが、それは、絶望状態に陥り31年政治テーゼ草案で方向を見失った（とコミンテルンは見る）日本の運動を立て直す、最後の切り札としてであったらう。しかしその任務は果たされなかった。運動再建と一斉検挙の追いかけっこ状況の只中に単身飛びこんだ山本は、わずか数か月の活動で検挙された。しかも大量転向の時代が迫っている。ここでは32年テーゼの実践的検証の機会は失われるであろう。

大量転向の一因にはたしかに、32年テーゼのもたらすマイナス効果が感じ取られたことがある。山本の公判陳述はそのなかでテーゼの思想を擁護しているが、しかし彼も苦悩しつつあったのである。山本が「進歩的国民主義」の立場への転換を表明したのは1939年のことである。『自伝』によると、彼は反戦反ファシズムの広汎な統一の重要性を軽視していたと気づいた。

民衆の潜在的な革命へのエネルギーを育てるために、勤労大衆との結びつきをどのような形であれ保ち、小さな不満や反抗をとらえて支配体制を下から崩す活動、そういう能力の共産主義者における欠如を痛感して、戦時体制の矛盾を大衆とともに変革の方向に利用する道を選んだのであった。

こうしたある種の転向として自己批判を表現したのは、当時の破壊された運動のなかでそれしか選択肢がなかったからであって、山本個人にとっても運動全体にとっても不幸であった。この時期、運動がもっていた諸欠陥について、悪罵を放ちたくなければ黙っているほかなかった。そこでは32年テーゼへの批判も公然と議論する機会は失われたのである。

しかし山本は、公判陳述において、自ら意図せずにはだが、テーゼ批判の論点となるべきことをいくつか示唆している。陳述は当時の日本社会主義思想の到達点を示しているが、それは裏側から見れば、ついにどこまでしか到達できなかったか、という限界点をも示しているわけである。そのいくつかを指摘してみたい。

天皇制をロシア・ツァーリズムとの類推から絶対主義権力と見るのは、コミンテルンの一貫した傾向だが、32年テーゼはそのもっとも固定的な形を示している。これはすでに諸家が指摘している。山本がこの点、絶対主義天皇制という見方に同調しながらも著しく柔軟だったことは前述のとおりである。しかしそこにも大きな弱点はあった。ツァーリズムと近代天皇制との大きな違いは、前近代的で民衆にとって外的な権力と、ともかく近代国家の支配体制として民衆の内面を規制してきたものとの、ヘゲモニー力の差であろう。この点での天皇制の強さについて山本陳述はほとんど言及していない。天皇制イデオロギーの分析、戦争と植民地支配に民衆が自己の運命を托する、その意識構造の分析

が欠如している。32年テーゼは、天皇制廃止の思想を民衆意識の深層に届かせる点で無力であったが、山本陳述はここでテーゼを批判する力をもたなかった。

第二に、28年コミンテルン綱領が極度に固定的に定式化した「資本主義の一般的危機」という観念を、山本陳述も共有していた。危機からの出口は戦争と革命にしかないというカタストロフ思考は、彼の日本分析におけるダイナミックな発想の効果を消してしまうのである。だから、進行中の総力戦体制への推移が、古いものと新しいものとの歴史的前方に向かっての二重化という、グラムシならば受動的革命ということばで説明したであろう実態をとらえきれなかった。この受動的革命の効果は戦後日本をも規定するのであるから、結局山本の理論は戦後にまで至る十分な射程距離をもたなかったことになる。

第三に、一般的危機論は、コミンテルンの周知のセクト主義とも深く関係していたが、山本もこれを打破する上で力が足りなかった。陳述は人民戦線に言及してはいる。しかしこの時期に必要なのは、従来の階級闘争の隊列と民主主義・平和の隊列との間にズレが生じるなかで、社会主義革命の新しい戦略を模索することであった。しかし山本陳述には、革命の歴史過程における民主主義的ステージのもつ可能性を汲みつくすこと、階級闘争の一部に止まらない独自の領域としての平和闘争の意義を解明することよりは、革命のソヴェト方式とプロレタリア独裁への固執が目立つ。階級対階級の思想、社会ファシズム論をとにかくも批判した35年コミンテルン7回大会を、山本は詳しくは知らなかったであろう。ただ彼は、古い思想を口にしながらも、前述のように深い疑問を内心感じてはいたのである。

こうして山本陳述は、日本支配体制の構成に

関する理論において高度なものを持ちながら、
変革の理論において貧困である、というアンバ
ランスを示すことになった。このことは日本の
運動思想の伝統であるが、同時にスターリン支
配下のコミンテルン思想の弱さをも示すもので
あろう。

従来日本共産主義運動史研究には、日本一国
の視野に止まるか、コミンテルンへの受動的関
係の分析を好む（正・負いずれの面を重く見る
かは別として）傾向が強かった。本書（山本陳
述）はそこに一石を投ずる効果があったと言っ

てよいであろう。山本は、日本の運動をして国
際的運動のいかなる能動的構成部分たらしめる
か、という考えをもって30年代共産党運動にか
かわった人だからである。同時にそういう考え
がどこまで到達したか、どこまでしか到達でき
なかつたかをも、山本陳述はよく示している、
というのが私の得た印象である。

（刊行委員会編監『山本正美治安維持法裁判陳
述集－続／裁判関係記録・論文集』新泉社、
2005年7月、524頁、定価20,000円＋税）

（いとう・あきら 千葉工業大学教育センター教授）

<p>CFSI（蓄積的疲労徴候インデックス）マニュアル 労働と健康の調和 越河六郎 著 藤井 竜 著</p> <p>健康は各個人の問題ではあるが、職場の健康管理というときには、 当該職場の組織制度や労働との関連をより直接的にとりあげるべき だと考える。予防的視点とはまさにこのことであり、広く労務管理 の段階でもある。さしあたって、職場の様子を調べる必要がある。 CFSI（蓄積的疲労徴候インデックス）は、その一つのスケール として作成したものであるが、出来合いのものとしてではない使い 方の検証のために長い期間を要した。</p> <p>A5・286頁／3,990円</p>	<p>産業保健専門職のための 生涯教育ガイド ―付録・日本産業衛生学会 産業保健専門職倫理指針― 日本産業衛生学会 生涯教育委員会 編</p> <p>A5判・113頁・5000円</p> <p>国際的にも大きな転換期にある産業保健業務、企業経営と一体となった 労使によるマネジメントシステムの取り組みが求められる。 新時代にふさわしい産業医、産業看護職、産業衛生関連技術の生涯研修 の内容を一六ステップでわかりやすく示したガイドライン。</p>	<p>心理学の理解 井上枝一郎 編</p> <p>A5・300頁／2310円</p> <p>心理学をこれから学ぼうとする人のための入門書 主要目次：心理学の概観／情報の受容と認識／人の情報処理／知識の構造／環境と 行動／発達を知る／個人の内面の世界／人間相互の関係／ヒューマンエラーの話／ 暮らしと職場の心理学／心理学からのアドバイス</p>
<p>財団法人 労働科学研究所出版部 〒216-8501 神奈川県川崎市宮前区菅生2-8-14 TEL 044-977-2125 FAX 044-976-8190 E-mail: shuppan@isl.or.jp URL: http://www.isl.or.jp/ (価格は税込)</p>		